

	部(支所)長	課 長	担 当
回 覧			

## JA グループの安全防除運動について

皆様お世話になっております。春の陽気から次第に夏の気配が感じられるようになってきつつあります。今月には一年で最も昼が長く、夜が短い夏至を迎えると同時に梅雨入りとなります。また、今月から農薬危害防止運動がはじまります。農薬による事故を未然に防ぎ、安全な農産物を作るために、農薬の安全使用について JA グループが行っている安全防除運動について改めてご理解をいただきたく思います。

農薬は以前と比べると低毒化がすすみ、比較的毒性の低い普通物の占める割合が増え、平成 28 年度の農薬の毒性別生産別割合は毒物 0.7%、劇物 10.0%、普通物 89.2% となっており、特定毒物は 0.1%となっています（データ省略）。

そのため、重篤な事故は大幅に減少してきているが、作業後に気持ちが悪くなった、体がだるい、食事がまずかったなどの軽度の事故発生は少なからず発生しています。

また、農薬事故の原因は使用者による不注意によるものが多いことから、使用者が農薬を十分注意して取り扱えば防ぐことができる場合が大半であることから、中毒事故を防ぐためには、使用者が農薬の性状、特に毒性を正しく理解し、使用時の健康管理、ラベルの必読、保護具の装備、農薬の保管等を的確に実行する事が大切です。



### 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について（農水省調査）

表 1 発生状況(件(人))

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
死亡	散布中	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	誤用	4 (4)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	小計	4 (4)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
中毒	散布中	11 (12)	11 (22)	10 (33)	9 (13)	10 (22)
	誤用	13 (18)	13 (13)	12 (25)	10 (10)	10 (15)
	小計	24 (30)	24 (35)	22 (58)	19 (23)	20 (37)
計	28 (34)	29 (40)	28 (65)	19 (23)	21 (38)	

表 2 原因別(件(人))

原因	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
マスク、メガネ、服装等装備不十分	3 (3)	3 (3)	4 (4)	3 (3)	6 (6)
使用時に注意を怠ったため本人が暴露	0 (0)	2 (2)	2 (3)	2 (2)	1 (1)
防除機の故障、操作ミスによるもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
散布農薬の飛散によるもの	4 (4)	1 (1)	1 (7)	1 (1)	2 (8)
農薬使用後の作業管理不良	4 (5)	5 (16)	3 (20)	3 (7)	1 (7)
保管管理不良、誤認等による誤飲誤食	11 (11)	14 (14)	11 (11)	7 (7)	6 (11)
薬液運搬中の容器破損、転倒等	0 (0)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)
その他	2 (7)	1 (1)	1 (12)	1 (1)	2 (2)
原因不明	4 (4)	3 (3)	5 (5)	2 (2)	2 (2)
計	28 (34)	29 (40)	28 (65)	19 (23)	21 (38)

- (注) ・集計した事故には、自殺は含まない。  
 ・区分欄の「散布中」には農薬の調製中や片付け時の事故も含む。  
 ・区分欄の「誤用」は散布中以外の事故（誤飲・誤食等）を指す。  
 ・発生時の状況が不明のものは「誤用」として集計している。  
 ・平成27年度は死亡と中毒の件数に重複がある。

私たちJAグループは“無登録農薬”は扱いません!

## JAグループの安全防除運動

JAグループは、従来から取り組んでいる、農薬使用の基本となる「農作物・生産者・環境」の三つの安全を守る取り組みを生産者に徹底するとともに、防除暦等を活用した営農指導を強化し、また、土壌診断などを活用して栽培環境改善に取り組み、病害虫の発生しにくい健全な生育によって防除コストの抑制にも取り組むことを目指します。

### 1. 農作物の安全確保対策

農薬の不適正使用の原因では、誤使用によるものが最も多いため、生産者に対して農薬の使用基準の遵守、防除記録の記帳を徹底するとともに、防除暦を充実させ、農薬の適正使用の指導や営農指導に活用し、安全な農産物の提供につとめています。

農薬登録番号のある農薬を使います

農薬登録番号 〇〇〇〇〇〇

殺虫剤 〇〇〇〇〇〇水剤

成分: 〇〇〇〇〇〇〇% 適用内容の範囲で使用します

作物名	適用回数	採取回数	休薬日	収穫日	検出
トマト	ハダカアザミ	1000~2000倍	収穫前日	30日間	検出
オクラ	オクラアザミ	3000倍	収穫前日	30日間	検出
アズキノコ	アズキノコアザミ	2000倍	収穫前日	2日間	検出
...	...	...	...	...	...

使用してよい作物を確認します

効果的な使い方、薬害回避のための注意などを確認します

安全に使用するための注意事項を守ります

### 2. 生産者の安全確保

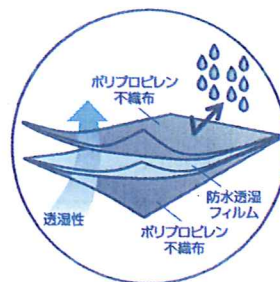
農薬に触れる機会の多い生産者の安全を守るべく、農薬用マスクや新素材防除衣（カップ天国エース）などの着用の指導を行い、また、農薬の適切な保管管理を徹底させるとともに、農薬による中毒症状・治療方法に関する情報提供を行います。

#### <防除着のおすすめは>



農薬の散布場面含め、農作業などのあらゆる場面での使用を想定し、全農が東レ㈱・アゼアス㈱の協力により開発した農業用防護服です。使い捨てタイプですが、軽くて使いやすいと評判です!

- ① 防水性 (耐水圧) 10,000mmH<sub>2</sub>O以上 JIS L 1092 B法 (発売時メーカー保証値)
- ② 透湿性 6,000g/m<sup>2</sup>/24h以上 JIS L 1099 A-1法 (発売時メーカー保証値)
- ③ 製品重量 上下セット約265g LLサイズ



### 3. 周辺環境に配慮した対策

圃場周辺に対して、飛散防止のための基本的な施用方法を実践し、また水田では農薬使用後、7日間の止め水管理を推進し、飛散防止対策と農薬流出防止対策を徹底します。



#### 4. 総合的生産対策による防除コストの抑制

病虫害の発生しにくい環境づくりや健全な作物栽培を目的に、土壌診断の実施や圃場周辺の環境整備など栽培環境の改善を図る耕種的防除とともに、発生状況に応じて適切な資材を適期に使用する事で防除コストの抑制を図ります。

#### 5. 他部門との連携と積極的な広報活動の展開

生産者及び消費者、広報関係者に対し、農薬の安全性確保の仕組みや病虫害・雑草の防除対策および国産農産物の安全性について正しい知識を理解してもらう取り組みを展開します。

#### 6. 生産者に適切な指導を行うことのできる指導者

農薬について指導的役割を持つ防除指導員の養成（防除指導員養成講習会）を行っており、長崎ではのべ237名を認定して、防除暦の作成・防除記録の指導や効率的な防除の指導を地域の組織的な活動のなかでも行っております。

### 再度確認！！

### ～非農耕地除草剤について～

本年3月に国より改めて周知の依頼がありましたので再確認の意味も踏まえてご連絡いたします。非農耕地除草剤については、農地への使用は農薬取締法違反として罰則の対象となります。農作物が栽培されていなければ農耕地ではないと使用者が誤解をしない様に以下の点に留意する必要があります。

- (1) 使用できない対象として具体的な表示をする。
- (2) 登録のある除草剤と分けて陳列する。
- (3) 農耕地への使用ができないことを周知する。



#### 農薬として使用できない除草剤

農薬として登録のない除草剤は、農作物や植木・花き・街路樹などの植物の栽培管理には使用できません。

**農薬ではないため、改めて注意しましょう！**

#### (注意)

「農作物等」とは、栽培の目的や肥培管理の程度の如何を問わず、人が栽培している植物を総称するものです。その植物の全部又は一部を収穫して利用する目的で栽培している稲、麦、かんしょ、ばれいしょ、豆類、果樹やそ菜類、観賞用の目的で栽培している庭園樹、盆栽、花卉、公園の植栽、街路樹、ゴルフ場の芝のほか、山林樹木も含まれます。

引用：農薬の安全使用（全農肥料農薬部）、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況（農水省 HP）

\*6月号に記載されている内容はJA全農ながさきのホームページに掲載されています。

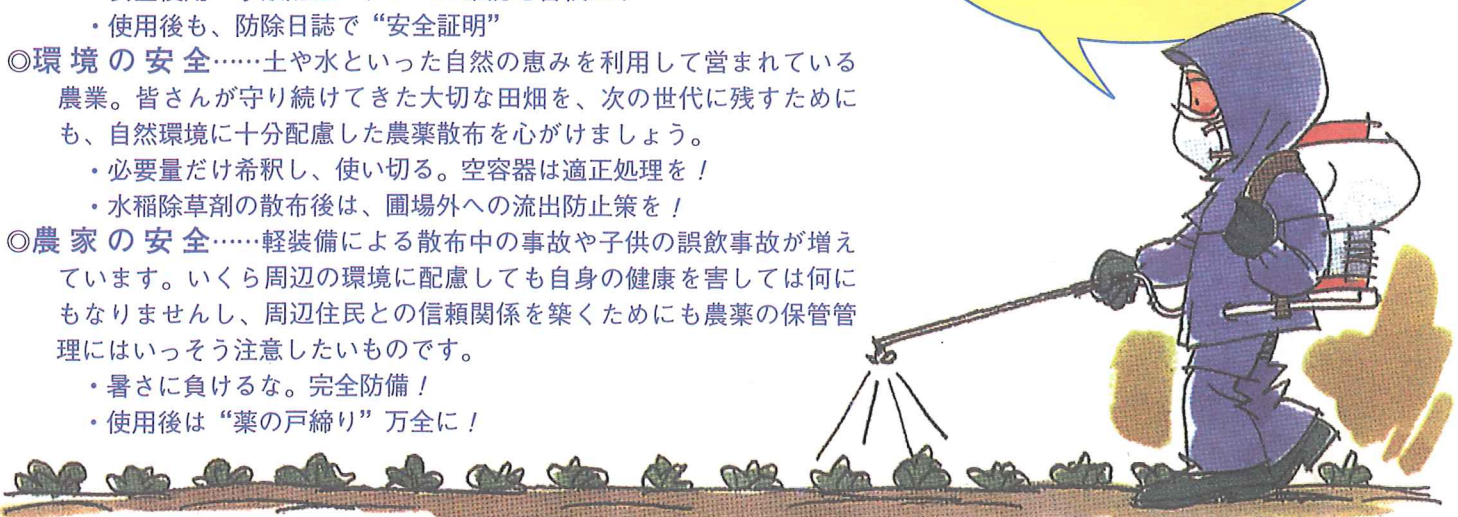
JA全農ながさきホームページ URL：<http://www.ns.zennoh.or.jp>



## JAグループ「安全防除運動」展開中

- ◎農産物の安全……今、消費者がもっとも願っている「食の安全」。  
それは私たち生産者の願いでもあります。きちんとした農薬を選び、正しく使って、日誌に記録を残す。これを続けることが、消費者に信頼される農産物づくりにつながります。
  - ・使うのは、もちろん登録農薬！
  - ・安全使用・事故防止へ、ラベル確認を習慣に！
  - ・使用後も、防除日誌で“安全証明”
- ◎環境の安全……土や水といった自然の恵みを利用して営まれている農業。皆さんが守り続けてきた大切な田畑を、次の世代に残すためにも、自然環境に十分配慮した農薬散布を心がけましょう。
  - ・必要量だけ希釈し、使い切る。空容器は適正処理を！
  - ・水稲除草剤の散布後は、圃場外への流出防止策を！
- ◎農家の安全……軽装備による散布中の事故や子供の誤飲事故が増えています。いくら周辺の環境に配慮しても自身の健康を害しては何にもなりませんし、周辺住民との信頼関係を築くためにも農薬の保管管理にはいっそう注意したいものです。
  - ・暑さに負けるな。完全防備！
  - ・使用後は“薬の戸締り”万全に！

散布するときは、  
マスク、メガネ、手袋を  
きちんと、つけましょう。



安全使用基準を守りましょう